

25年度患者会活動費還付に関するお知らせ

平成26年1月

平成23年度よりの日糖協会費値上げに伴い、神奈川県糖尿病協会から各患者会に対し、活動費補助として患者一人当たり300円の会費還付を行っております。本年度も引き続き行いたいと思いますので、還付を希望される場合は、**平成26年2月15日まで**に以下の手続きをお願い致します。**この手続きを取らない場合は、還付金の権利を放棄したものとみなします。**なお、還付の時期は26年3月頃を予定しております。

今年度の手続きは昨年同様、下記のようにお願いしたいと思います。

還付手続き

1. まず、振込口座をご用意ください。金額は、300円 X 会員数から**振込手数料を引いた額**を振り込ませていただきます。ゆうちょ銀行の口座をご用意いただくと振込手数料は少なく済みますので、ゆうちょ銀行の口座をお勧めします。なお、昨年と同じ口座の場合はそちらに振り込みます。
2. 振込口座をご用意できない患者会様に対しては、現金書留、あるいは事務局までご足労いただくなら現金を直接お渡しすることも可能です。ただし、現金書留の場合は**郵送料と硬貨端数を差し引いた額**となりますことをご了承下さい。また、直接取りに見える場合は**必ずご予約**下さい。
3. これまでの経験ですと、振込口座の番号間違いや記入漏れがあり、手数料が余計にかかったことがございましたので、お間違えのないよう、また、連絡先の明記を宜しくお願い致します。
4. 各患者会の会員数は日糖協本部から知らされた人数通りに還付致します。
5. 1月中に、各患者会宛に文書にて正式な通知を差し上げますので、お手数ですがお手続きのほど何卒宜しくお願いします。

神奈川県糖尿病協会 事務局

担当：村中